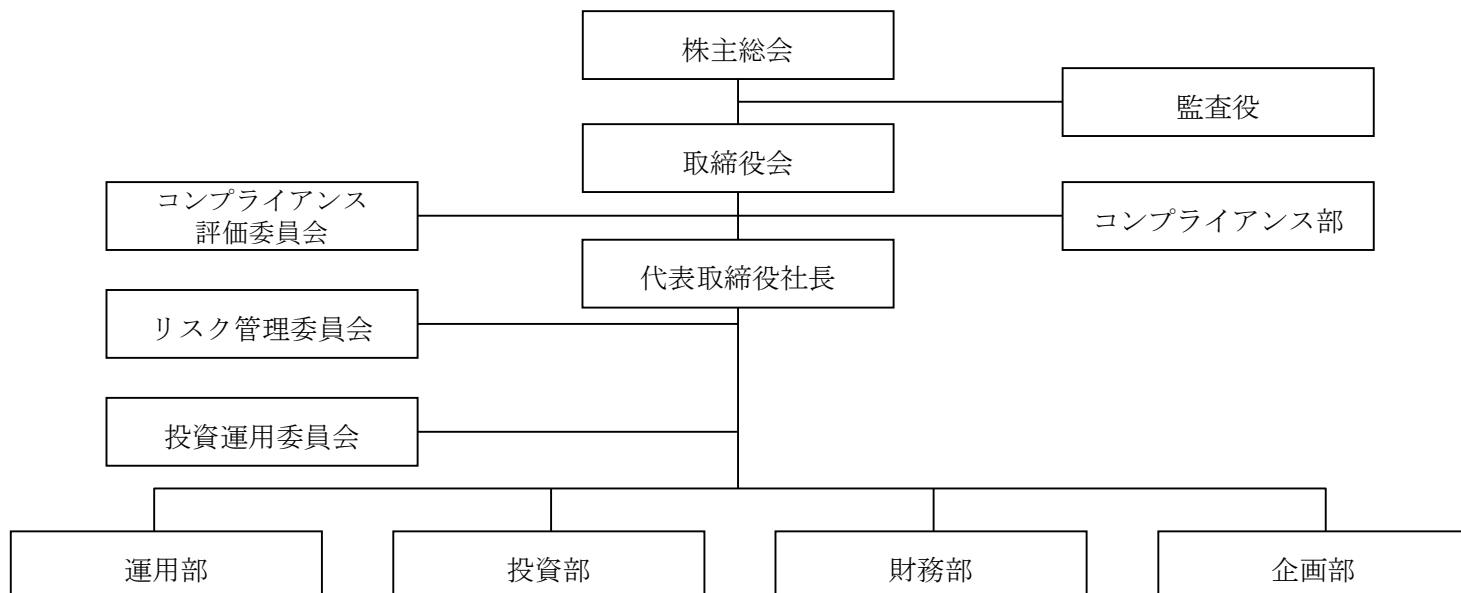


## 投資法人及び資産運用会社の運用体制

本投資法人は、資産の運用に係る業務を資産運用会社に委託している。資産運用会社は、本投資法人との間の資産運用委託契約に基づき、本投資法人の資産運用を行う。資産運用会社である株式会社福岡リアルティの組織及び業務概略は以下の通り。

[株式会社福岡リアルティ組織図（概略）]



[各組織の主な業務]

部署名	分掌業務
運用部	<ul style="list-style-type: none"> <li>資産の予算計画・実績管理に関する事項</li> <li>資産の賃貸管理に関する事項</li> <li>資産の評価に関する事項</li> <li>資産の売却に関する事項</li> <li>資産の管理業者・マスターレシーとの契約に関する事項</li> </ul>
投資部	<ul style="list-style-type: none"> <li>運用ガイドラインの制定・改廃に関する事項</li> <li>資産の取得に関する事項</li> <li>取得物件に係るデュー・ディリジェンスに関する事項</li> <li>市場調査に関する事項</li> </ul>
財務部	<ul style="list-style-type: none"> <li>予算に関する事項</li> <li>借入れ、投資法人債及び資金運用に関する事項</li> <li>投資口の追加発行、分割、併合に関する事項</li> <li>I R・広報・開示に関する事項</li> </ul>
企画部	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営方針に関する事項</li> <li>総務・人事に関する事項</li> <li>経理に関する事項</li> <li>C S Rに関する事項</li> </ul>
コンプライアンス部	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンスに関する事項</li> <li>内部監査に関する事項</li> <li>法令遵守体制構築関連の教育・研修に関する事項</li> </ul>